

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成 23 年 7 月 21 日

茨城県市町村共同システム整備運営協議会

会 長 角 田 英 樹

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

平成 23 年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（北地区）

(2) 委託業務の内容

入札説明書による

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 24 年 3 月 15 日まで

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札の参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するので留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室調度担当（茨城県庁行政棟 6 階）

電話 029-301-4875

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 過去 3 年以内に、公共測量として、FMC 装置及び GPS / IMU を搭載したデジタル航空カメラによる空中写真撮影並びにその測量成果を用いて、デジタルオルソ整備を行った実績を有する者であること。

(5) デジタル航空カメラ（エリアセンサタイプ）を保有していること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を、本業務に配置できること。

(ア) 空間情報総括監理技術者の資格又は測量上級主任技師（測量士でかつ技術士（総合技術監理部門・応用理学部門・情報工学部門・建設部門）又はこれと同等の能力を有す技術者で、特に高度な業務の計画、解析並びに技術管理等の責任者または指導的技術者。）に相

当する能力を有する者であること。

(イ) 過去3年以内に、(4)に掲げた事業の経験を有する者であること。

3 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県企画部情報政策課内

茨城県市町村共同システム整備運営協議会事務局

電話 029-301-2546

(2) 入札説明書の交付期間

平成 23 年 7 月 21 日(木)から平成 23 年 8 月 2 日(火)まで(土・日曜日，祝日を除く。)

の午前 9 時から午後 5 時まで(ただし，正午から午後 1 時までを除く。)

(3) 入札執行の日時及び場所

平成 23 年 8 月 19 日(金) 午前 10 時

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県庁舎行政棟 8 階 研修室 2

(4) 予定価格

36,571,500 円(消費税及び地方消費税を含む。)

(5) 入札方法

(ア) 入札参加者は，入札の執行に先立ち競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

(イ) 入札書は，本人又は委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし，郵送又は電送による入札は認めない。

(ウ) 入札執行回数は，1 回とする。

(エ) 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，競争入札参加資格確認申請書を 3 の(1)に示す場所に，平成 23 年 8 月 2 日(火)午後 5 時までに，持参又は郵送により提出しなければならない。

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札に関する条件に違反した入札，その他茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定を準用して作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）その他

詳細は入札説明書による。